

343回 電力・ガス取引監視等委員会【公開開催】

議事録

日 時：令和3年9月1日(水)11:00～11:20

場 所：経済産業省 本館7階東1応接会議室

出席者：横山委員長、岩船委員、北本委員、武田委員、圓尾委員

○横山委員長　それでは、ただいまから第343回電力・ガス取引監視等委員会を開催いたします。

先ほど梶山経済産業大臣より辞令を頂き、本委員会の委員長の職を任命されました横山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は議事次第にあるとおりでございます。議題に入る前に議事の取扱いについて、事務局より御説明をお願いいたします。

○齋田総務課長　公開案件であります。新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らすための取組を講じることが求められている状況に鑑みまして、今回は傍聴者を受け付けないこととさせていただいております。なお、議事の模様につきましては、インターネットで同時中継を行っております。

○横山委員長　それでは、議題1について、この場をおかりしましてまず私より一言御挨拶をさせていただきたいと思います。

9月1日より電力・ガス取引監視等委員会の第3期がスタートいたしました。経済産業大臣より新たに委員長を拝命しました横山でございます。再任された圓尾委員、北本委員、そして新任の岩船委員、武田委員と共に委員会の適切な運営に邁進してまいります。

さて、本委員会は電力、ガスの全面自由化に伴い、適正取引の確保を図るため、2015年9月に発足いたしました。委員会は適正競争の守り手として、厳正な監視はもちろんのこと、ガイドラインなどのルール整備についても精力的に取り組んでまいりました。

委員会第2期の3年間、2018年9月から2021年8月においては、委員会を173回、専門会合などを63回開催し、適正な電力取引についての指針や需給調整市場ガイドラインなど15件の建議を経済産業大臣に行うとともに、託送料金や小売事業者の登録などを審査し、延べ1,500件以上大臣に意見を回答いたしました。

また、2022年度からの新たなインバランス料金制度の詳細設計、電力・ガス市場の継続的なモニタリングを実施し、連系線の利用に関する間接オークションの導入及び非化石価

値取引市場の創設等を踏まえた電力の小売営業に関する指針の改定、旧一般電気事業者に対する社内外、グループ内外で無差別に卸売を行うこと等のコミットメントの要請、一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者に係る行為規制の詳細検討など、競争促進のための様々な措置を講じてきました。

さらに法令に違反した事業者に対し業務改善勧告を5件、その他必要に応じて文書指導、口頭指導を実施するとともに監査を行うなど、適正な取引の確保に努めてまいりました。

この結果、電力市場、ガス市場における新規参入者のシェアはそれぞれ19.5%、14.9%、また卸電力取引所における取引量は全需要の4割近くまで上昇するなど、エネルギーシステム改革は着実に進展しております。

ただし、委員会の取組はまだ道半ばでありまして、市場の流動性や競争の基盤は必ずしも十分ではありません。ガス事業者の競争環境整備に向けた法的分離によるネットワーク部門の中立性確保はもちろん、再生可能エネルギーの導入拡大に向け、効率的で安定した需給調整市場の整備やデマンドレスポンスといった需要側の取組促進などは大きな課題でございます。

さらに、ネットワークの効率的な利用を促すインセンティブの付与など、諸制度の設計見直しを進めていくことなどの課題があり、大変重要な時期であると考えております。

加えて、近年はスポット市場に加え、容量市場や需給調整市場の創設や取引形態の多様化など、市場を取り巻く環境も急速に高度化し、また昨冬のスポット市場価格高騰のように、大きな社会問題となる事象の発生を通じて、多くの課題が顕在化しつつあります。今後、高い専門性を持った委員会の役割はますます大きくなっていると考えます。

このような認識の下、第3期の委員会は2018年6月に委員会が取りまとめた運営理念を引き続き踏襲し、全ての需要家に低廉、安定、多様なエネルギーを、全ての事業者に公平、多様な事業機会を確保することを委員会が目指すエネルギーシステムの姿、ミッションとし、その上で1、市場への信頼を守ること、2、市場メカニズムを適切に活用すること、3、ネットワークの適正性を確保することの3本柱を委員会が目指す組織の姿、ビジョンとして取組を続けます。

より具体的には、この運営理念の下、適正な取引を確保するための厳正な監視はもとより、内外無差別な卸取引を初めとした公平な競争環境の確保、次世代のニーズに対応した託送制度の在り方の検討、需給調整メカニズムのさらなる改善、供給能力の最適化、ネットワーク部門の中立性確保のための行為規制の厳格な運用など、様々な課題に対し関係機

関とも連携しつつ、的確に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

それでは、引き続きまして本委員会の委員として、梶山経済産業大臣より任命いただきました各委員より一言ずつ抱負も含めて御挨拶を頂きたいと思います。

それでは、五十音順でまず岩船由美子委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○岩船委員　東京大学生産技術研究所の岩船と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のバックグラウンドは電気工学で、エネルギーシステムの評価、特に需要サイドのデマンドレスポンス等の評価のようなことをやってまいりました。

私は、1期より制度設計専門会合の委員をずっと務めてまいりました。以前から思っていることは、自由化と再エネ導入のようなCO₂削減ということと同じタイミングで進めることになった日本は、かなり難しいミッションを抱えているなということです。

先ほど横山委員長からもお話がありましたけれども、価格高騰のようなことが起こり、市場に対する信頼はかなり大きく揺らいだなど。電力システム改革自体の果実は何だったのかというような否定的な声も聞かれるところでもあります。もちろんシステム改革は途上ですし、これからも絶えずいい方向を目指して、制度のチューニングを改良していく必要はあると思いますけれども、いつまでも途上だからというような言い訳もできないと私は思います。

様々な制度がどんどんいろいろな方のニーズに合わせてパッチ的に当てられてしまって、今かなり複雑なものになっているなという気もしています。私がここでどのくらい貢献できるか分からないのですが、少し根っこからまずあるべき姿というのも考えて、かつこれまでどうだったのかというような評価も必要なのではないかなと思っています。

この委員会の役割、自由化、市場取引というのが本当の意味で効率化ですとかデータの有効な活用などのような抜本的な技術の進展に寄与して、国民の皆様の幸福に貢献するというのが何よりも最も重要な目的ではないかと思っています。

そういう意味で、私は特に需要家サイドということの研究をしてまいりましたし、もう少し需要家側も取り込んだような制度設計というのを今後充実させていくべきではないかなと思います。

ということで、国民の幸福に資するという一番の目的を常に心に持ちながら、監視委の任を務めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山委員長　　どうもありがとうございました。それでは、続きまして北本佳永子委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○北本委員　　第2期に続きまして、第3期委員を拝命いたしましたE Y新日本有限責任監査法人・北本でございます。

電力、ガスは国民生活及び産業活動の重要な社会インフラです。そのコストと品質は社会活動に非常に影響を与えるもので、委員会のミッションは日本国にとっても非常に重要なものであるということを改めて認識して、これからも活動していきたいと思っております。

特に取引の自由化、市場原理を通じた国際競争力のある適切な価格となることを目指していくことが大切だと思っておりますし、その制度の構築と運用を当委員会がやっていくミッションであると認識しております。

これまでいろいろ取り組んできた成果があり、一方で課題もあります。第3期においてはこれまでの活動の活性化を目指していきたいと考えています。特に第3期の中では、私が専門委員をしておりますレベニューキャップ制度の導入も入ってきます。この制度が今のビジョン、ミッションに即した持続可能な制度となるように、私は会計・監査の専門ですので、その知識を生かして貢献してまいりたいと考えております。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

○横山委員長　　どうもありがとうございました。それでは、続きまして武田邦宣委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○武田委員　　本日委員を拝命いたしました大阪大学の武田邦宣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、独占禁止法、事業法、競争政策を専門分野といたしております。2015年に設立されました本委員会がエネルギー市場における公正な競争の実現、また効率的な市場設計に果たしてきた役割は極めて大きく、本日委員を拝命いたしまして、重責に身が引き締まる思いでございます。

エネルギー産業におきましては、環境でありますとかレジリエンスといったような新たな問題が生じておりますけれども、それら新たな問題の解決においても、市場メカニズムであるとか競争の価値が、必ずしも常に矛盾するものではないと思っております。

また、いずれの問題におきましても、公正な取引、公正な競争といった価値観の重要性が揺らぐことはないと思っております。新たな問題の解決における市場や競争の役割につ

きまして、競争政策の研究者として何らかの貢献ができればと思っております。また、法律家として委員会における検討、議論を具体的なルールに落とし込む際に、微力ながら貢献できればと思っております。

この委員会を通して、社会全体の利益、消費者全体の利益に資することができれば願っております。微力ではございますが、力を尽くしたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○横山委員長 どうもありがとうございました。それでは、最後に圓尾雅則委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○圓尾委員 1期、2期に続き第3期の委員を拝命しました圓尾と申します。よろしくお願いいたします。

もう皆さんおっしゃったとおりで、6年前に発足したときは、法的分離までやれば、あらかたの形が見えてくるのかと思っておりましたが、まだまだ課題がいっぱい残っていると私も認識しております。

中でも今武田委員がおっしゃったように、再エネの大量導入であり、レジリエンスという新たな大事な問題が出てきたわけですが、我々として一番取り組まなければいけない最重要課題というのは、スポットマーケットを初めとする市場の適正化、市場を適正に機能させることで、コスト効率化など企業の自主的、前向きな取組を促していき、日本全体の最適化を図るところだと思います。次の3年間、私も一生懸命ない知恵を絞って協力して、これを何とか達成できるように頑張っていきたいと思っております。

それから、これは事業者の皆さんもお聞きになっているだろうということで、過去6年やった経験から申し上げておきますと、やはりもっとコンプライアンスに対しての意識をしっかりとっていただきたい。規制が非常に厳しかった時代は、自分たちがルールをつくっているという感覚でまずおかしいことは起きなかったと思いますけれども、今これだけ新しいルールがたくさん出てきて、過去から事業をやっていたらっしゃる大手の皆さんも一プレイヤーである、決まったルールの中で競争しなければいけないという立場に置かれている、それから、特にネットワークの部門は中立性が強く求められることをしっかり意識していただきたいと思います。

委員会で過去に裁いてきたいろいろな案件の中でも、末端までコンプライアンス意識が浸透していないがゆえに、もしくは自分で勝手にルールを解釈して行動したがゆえに、いろいろなトラブルが起きています。特に経営者の皆さんが、自社の法務部門とかコンプラ

イアンス部門がちゃんと機能しているかどうかを確認しながら、物事を進めていっていた
だきたいとお願いしておきます。

私からは以上です。

○横山委員長 どうもありがとうございました。それでは、委員一同任務を全うしてい
きたいと思いますので、関係者の皆様におかれましても、ぜひ御協力のほどよろしくお願
いしたいと思います。

それでは、本委員会事務局を代表しまして佐藤事務局長より一言お願いいたします。

○佐藤事務局長 委員長、4委員の御指導の下、これまで以上に粉骨砕身働こうかと思
いますので、いろいろ御指導いただければと思います。よろしくお願いします。

○横山委員長 ありがとうございました。

それでは、続きまして議題2に移りたいと思います。議題2につきまして、鶴田総務課
長から説明をお願いいたします。

○鶴田総務課長 議題2、委員長代理の指名についてでございます。資料3を御覧くだ
さい。

資料にございますとおり、電気事業法第66条の6第2項におきまして、委員長に事故が
あるときは、あらかじめその指名する者がその職務を代理するとなっております。委員会
委員長の職務を代理する委員、委員長代理をあらかじめ御指名いただきたく、本委員会に
て御確認できればと思います。

本件につきましては、事前に横山新委員長に御確認させていただきましたところ、委員
長代理につきましては圓尾委員にお願いしたい旨のお話があったところでございます。

以上でございます。

○横山委員長 ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの御説明内
容につきまして、各委員から何か御質問、御意見ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、御異論がございませんようですので、圓尾委員を委員長代理と指名いたします。
どうぞよろしくお願いします。

予定していた議事は以上でございますが、ほかに何かございますでしょうか。

○鶴田総務課長 議事録につきましては、案が出来次第お送りいたしますので、御確認
のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○横山委員長 ありがとうございました

それでは、これにて委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

——了——